

竜王町版 地域包括ケアシステム

「地域包括ケア」とは

高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、介護保険制度によるサービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルの多様な社会資源を本人が活用できるようにするため、包括的および継続的に支援することです。地域包括ケアには、高齢者等の地域生活全体を支え続けるさまざまな資源と支援の包括性ととも、高齢者等の主体性が不可欠だといえます。

診療所

- ・弓削メディカルクリニック
- ・石塚内科クリニック
- ・あえんぼクリニック
- ・どらごんクリニック
- ・かりもと整形外科クリニック

歯科医院

- ・金谷歯科医院
- ・加納歯科医院
- ・平田歯科医院
- ・コウ歯科クリニック
- ・竜王町国保歯科診療所

薬局(調剤)

- ・ファースト薬局
- ・ユタカ薬局竜王
- ・やまのうえ薬局
- ・りゅうおう薬局

医療



居宅介護支援(ケアマネジャー)

- ・万葉の里
- ・居宅りゅうおう
- ・弓削メディカルクリニック
- ・アクエリアス
- ・みわ
- ・遊夢
- ・花水木 (町内事業所)

竜王町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域の高齢者が抱える様々な問題などを発見・整理し、医療機関、介護サービス事業者、庁内、民生委員、地域住民や自治会などと連携して解決を目指す地域包括ケアのコーディネート役です。

住まい

- ・自宅
- ・サービス付き高齢者向け住宅 桃の郷
- ・ケアハウス 万葉の里
- ・生活支援ハウス 万葉の里



生活支援

生活支援

- ・緊急通報システム事業
- ・配食サービス見守り事業

移動支援

- ・外出支援ボランティアスマイル
- ・チョイソコりゅうおう



介護予防

通いの場

- ・生涯現役事業(いつでも元気クラブ)
- ・コミュニティカフェ
- ・おたっしや教室
- ・サロン
- ・老人会 など

「地域包括ケアシステム」とは

地域包括ケアを実現および推進するためには、地域包括ケアシステムが必要になります。地域包括ケアシステムは、「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」をいいます。

★地域の特性に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つを柱として、高齢者の生活を一体的、継続的に支えていきます。

在宅系サービス

通所介護（デイサービス）

- ・ 樹（地域密着）
- ・ 万葉の里（第2）
- ・ 遊夢
- ・ デイサービスりゅうおう
- ・ 葉
- ・ 花水木
- ・ 桃の郷
- ・ スイッチオン竜王
- ・ 認知症対応型通所介護 木のおうちいっぷく家
- ・ 認知症対応型通所介護 須恵の郷

小規模多機能型居宅介護

- ・ 山かがみ

訪問看護

- ・ 訪問看護ステーションゆげ

訪問介護（ホームヘルプ）

- ・ 弓削メディカルクリニック
- ・ 万葉の里
- ・ 桃の郷

通所リハビリ（デイケア）

- ・ 雨やどり

訪問リハビリ

- ・ 弓削メディカルクリニック

介護予防・日常生活支援総合事業

- ・ 介護予防・生活支援サービス事業（要支援1・2）
- …通所介護(A6・A7)、訪問介護(A2)

施設・居住系サービス

- ・ 特別養護老人ホーム 万葉の里
- ・ 介護老人保健施設 ケアセンター 蒲生野
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）希望の家・綾戸
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）わかすぎの丘・七里
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）万葉の里

介護



介護予防・日常生活支援総合事業

- ・ 一般介護予防事業（65歳以上）
- …フレイル予防、竜ウォーク など

認知症施策

- ・ 認知症啓発
- ・ ふきのとうカフェ
- ・ 認知症等あんしんネットワーク事業
- ・ 認知症キャラバン・メイト
- ・ 認知症サポーター養成
- ・ チームオレンジ





発行：竜王町地域包括支援センター
TEL 0748-58-3704
(令和6年6月)